

令和8年度 農業労賃参考額表

令和8年度の農業労賃参考額を次のとおり設定しました。
この参考額を目安とし、「たのむ人」、「たのまれる人」が、お互いに理解し合い、どちらも安定した農業経営が行われるようご協力をお願いします。

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

1. 人力作業の部

作業名	基準	参考額	超過時間給 (1時間当たり)	摘要
困難な農作業 (クロぬり、手植え、手刈り 及び急傾斜地での作業等)	1日当たり (8時間)	8,900 円	1,390 円	・気象やその他の条件等で作業難の場合は、それに見合う額を支払うよう考慮してください。
普通の農作業		8,300 円	1,300 円	・8時間に満たない場合は、時間給を利用してください。 (時間給 = 参考額 ÷ 8時間)

2. 機械作業の部

作業名	基準	条件の良い	条件の悪い	摘要
耕起	10a当たり	7,500 円	8,300 円	
代かき		8,100 円	9,000 円	標準2回
田植え		7,900 円	8,700 円	同時側条施肥の場合は200円加算。 隅植えを除くものとする。
バインダー		7,400 円	8,500 円	刈取のみとし結束紐は雇い主で用意する。
コンバイン		22,300 円	24,400 円	補助員1人付、乾燥機までの運搬含む。 隅刈り、ワラ結束は含まない。
稲刈りから乾燥まで		34,400 円	36,500 円	補助員1人付、乾燥機までの運搬含む。 隅刈り、ワラ結束は含まない。
乾燥機			12,100 円	高水分(25%以上)の場合は加算されることがあります。
ハーベスター		9,000 円		
籾摺り	玄米30kg	610 円		
色彩選別機	玄米30kg	570 円		
クロぬり作業	1m当たり	62 円		

- ◎各作業とも機械操作員付(燃料は機械主負担)。
- ◎条件の悪いとは、「石が多い」「耕地が散在している」「区画が小さく不整形」「湿田」など、作業に多くの時間を要する場合をいいます。
- ◎燃料や資材が高騰したときは、両者で協議してください。
- ◎この参考額は、消費税等は含まない賃金です。

住田町農業委員会

電話 46-3861 内線 233

農地法による許可申請の締切日は、毎月10日です。